

令和6年度 新宿区立西新宿中学校 食育 全体計画

○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○新宿区教育委員会教育目標

○学校のエデュケーショナル・ビジョン
人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、
真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
イ 自ら考え進んで実行する人
ウ 自ら学び続ける人

○学校・家庭・地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○生徒・家庭・地域社会の実態
○時代や社会の要請

○食育の目標（『食育基本法』内閣府 平成17年6月17日）

食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する。一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、食育の推進に取り組んでいく。

○本校における食育の重点（平成31年度 本校教育課程 第1表）

「食育」については、生涯を通して健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むための基礎ととらえ、給食や家庭科の指導を充実させる。また、保護者の食に対する関心を高めるために、給食便りや給食試食会、学校給食運営協議会などを通して、保護者との連携の強化を図る。

○生徒の実態（学校評価など）

全体的に落ち着いて生活しているが、その背景には厳しい家庭環境におかれている生徒も少なくない。給食では、苦手なものには全く手を付けない生徒が見受けられ、少しでも食べてみようという意識が低いように思われる。家庭での食生活は、家族との食事時間のずれによる孤食化やコンビニ等の利用が多い傾向がみられる。

○具体的な重点項目

- ①成長期に必要な栄養や食事のとり方を理解し、自らの食生活を管理していく能力の習得。
- ②給食時間を通じた会食のマナーの習得、明るい社交性と好ましい人間関係の形成。
- ③地域の産物や食文化に関心をもち、食物の生産にかかわる人々へ感謝する心の育成。

○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（学年経営案）

1 学年	給食時間を通して、食事のマナー、食文化、栄養や好ましい人間関係づくり、公平性を身につけさせる。
2 学年	給食の時間において、なるべく残菜を出さないように各自で判断して食事の量を決め、感謝の気持ちをもって完食することを促し合える態度を育てる。
3 学年	給食のマナーを守り、安全で楽しく食事ができる習慣を身につけさせる。
E 組	給食時に食事のマナーを意識させるとともに、栽培活動や食品加工を通して、自然への恩恵に対する感謝や衛生的な生活の素地を養う。

○各教科における具体的な確かな学力の育成の重点

国語	食に関する作品を通し、日本の食文化の大切さを理解させ、身の回りの人たちのつながりを見直させる。	美術	絵画の中の野菜や果物から季節感を想像し、作品に対する考えを的確に伝える力を高める。
社会	郷土料理を調べ、理解することで食と自分の生活の関わりについて考えることができる。	保健体育	保健の授業において、自己の食生活を見直し、基本的な生活習慣を身につける。
数学	集中力・学力アップを食生活から考えよう。 ～受験期の食事対策～	技術・家庭	生物育成、調理実習を通して、食材や食事について理解し、感謝の気持ちと健康に良い食生活を考える力を養う。
理科	消化・吸収の仕組みを学習する中で、食の大切さや栄養素の効果を学ばせる。	英語	「食」に関する題材を取り上げ、生徒の食文化に対する関心を高め、感謝の心を育む。
音楽	発声を学習する際、心身の健康が上達のために大切なことを知り、食事にも心がける		